

當麻庁舎の危険性排除に
伴う機能再編に関する
特別委員会

令和4年12月27日

葛城市議会

7. 調 査 案 件

- (1) 當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項

開 会 午後2時30分

奥本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。年の瀬の非常に遅い時期、最後の議会の委員会となります。今回は當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会ということで、委員会としては今回、5回目です。この後、委員会を終了しましてから12回目の協議会で引き続き議論を重ねていきたいと思っておりますので、慎重審議のほどよろしく願いいたします。

委員外議員の出席です。杉本議員、川村議員、横井議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項についてを議題といたします。

本日の特別委員会は、本年6月28日以来の開催となりますが、その間、特別委員会協議会で報告いただきながら庁舎機能再編を進めていただいているところです。本日は、當麻複合施設整備基本計画ワークショップの結果報告をいただき、委員皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、理事者から説明願います。

総務部、東部長。

東 総務部長 皆さん、こんにちは。総務部、東でございます。よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに今委員長のほうからもありました、前回の特別委員会から少々月日が経過しておりますので、私のほうからこれまでの経緯につきましてご説明をさせていただきます。

特別委員会におきましては、當麻庁舎周辺施設の機能再編を検討するに当たりまして、耐震性の関係で當麻庁舎の危険性の排除というのが課題となり、當麻庁舎の老朽化に関し、危険性排除に関する事項について議論を行っていただきました。

この件につきましては、市民皆様及び職員の安全に関わる課題であることから、當麻庁舎を除却することを決定し、その工事も今年度中に完了する予定となっております。また、庁舎機能につきましても、サービスの低下を招かないよう配慮いたしまして、1つの窓口で多くの手続が可能となるよう、以前の機能を現在の當麻庁舎1階に総合窓口として設置をし、ICTを活用し、業務を継続しておるところでございます。こうした中で、當麻庁舎の安全が確保されたことに伴いまして、今後は、より中長期的な視点で當麻庁舎周辺の再配置についての検討が必要であることから、既存施設であります當麻文化会館や當麻図書館、以前の當麻庁舎分庁舎をどのように活用していくかなど、様々な考え方についてのメリット、また

デメリット等について幅広く整理をし、機能移転や新築などの比較検討、概算費用の算出及び法的・技術的要件の確認等、詳細調査を実施してまいったところでございます。

この調査の結果、周辺施設の當麻文化会館、當麻図書館についても同様に老朽化が進行していることなどから、周辺エリアの拠点として位置づけることを目的としつつ、公共施設マネジメントの観点にも立ち、當麻文化会館を全面改修し、1つの施設に各要素を複合化することにより、新たなシンボルとなる施設整備を行う案について、優位性があることを報告させていただきました。

當麻文化会館複合化案のポイントといたしましては、全面改修による複合化により、建て替えより安価で迅速、また二酸化炭素排出削減で複合化が可能で外観も変更可能なため、當麻庁舎周辺エリアの新たなシンボルとなり得ること。また、既存施設跡地検討の可能性などから、當麻文化会館複合化案に関し、さらなる検討を深める方向性について、特別委員会の委員皆様とともに意見の一致を見たところでございます。この複合化施設の検討に当たりましては、葛城市當麻複合施設整備基本方針を作成いたしまして、現在作業中の基本計画策定の中で、この特別委員会でのご意見や市民ワークショップでのご意見を酌み取りながら、更に内容を精査していくこととしております。つきましては、去る10月から12月にかけて、市民ワークショップを開催いたしましたので、担当課長よりご報告を申し上げます。

奥本委員長 庁舎機能再編推進室、吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 庁舎機能再編推進室の吉田です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうからは基本計画策定に係る市民ワークショップにつきましてのご報告をさせていただきます。この市民ワークショップは、10月から12月にかけて、合計3回実施させていただいたところでございます。

第1回目のワークショップは、10月16日に當麻文化会館におきまして、地域の特徴を確認しようというテーマで、現状把握をするため、6つのグループに分かれまして、他人の立場に立って考えてみることで、當麻庁舎周辺エリアでの活動と、それから生まれる出会いの可能性を考えました。當麻庁舎周辺エリアに新たな活動や出会いの可能性が潜在していることを確認し、また、多くの人々が、當麻庁舎周辺エリアが今の状況のままでなく、たくさんの人や店舗が集まる魅力ある場になることを望まれていることが分かりました。作業後には、まとめとして各グループによる発表を行い、作業内容を共有いたしました。当日は30名の参加がございました。なお、当日出たご意見等につきましては、お手元の資料の第一回かわら版及び別紙をご覧ください。

次に、第2回目のワークショップは、11月13日に當麻文化会館大研修室におきまして、出会いの場を検討しようというテーマで、6つのグループに分かれて、新しい複合施設を人が集まる魅力的な施設にするために必要な活動ということを考えました。当日は37名の参加がございました。作業では、新しい複合施設に何が求められているかアイデアを出し合い、相乗効果が期待できる組合せを整理し、イメージ写真を選択することで、複合施設全体の施設像を確認いたしました。作業後にはまとめとして各グループによる発表を行い、作業内容を共有いたしました。なお、こちらも当日出たご意見等につきましては、まとめとして第二回

かわら版及び資料をつけておりますのでご参照ください。

次に、第3回目のワークショップといたしまして、12月11日に當麻図書館2階の会議室におきまして、施設機能案を検証しようというテーマで、2回のワークショップを踏まえまして、複合施設内部の配置案を検討していただきました。当日は34名の参加がございました。第3回目では、第2回のワークショップの終了後、取りまとめとして出された提案を実際の大きさや場所をイメージし、11の機能やスペースにグループ分けを行っております。グループ分けの内容につきましては、別紙の第2回目のワークショップの資料をご覧ください。作業では、市民の方より出された提案を11の機能やスペースにグループ分けしたものについて、使い方や運用方法を検討し、具体的に複合施設のフロアに配置する作業を行いました。資料といたしましては、第三回かわら版をご参照ください。なお、当日出たご意見等につきましては、現在取りまとめを行っているところでございます。

今回の市民ワークショップは、現在検討している新しい総合施設で何をやりたい、どんな空間が欲しいかなど、市民の方のご意見を広く聞くため、共通の課題を設定しまして、これを解決するために、参加者全員が自分の考えや意見を出し合ってもらい、共同作業を通じて、お互いの考え方や立場の違いを学び、協力し合いながら複合施設案をまとめていくために実施させていただきました。

なお、共同作業のほか、市民の方より様々なご意見も頂戴しております。ご意見の一部をここで挙げさせていただきますと、複合化ありきで既存の施設に制約をかけることが理解できないといったご意見や、複合化に対して全面的に反対として言われているわけではありませんが、もっと市民の意見を聞く場を設けてほしいといったこと。それから、図書館の在り方が変化する可能性に対する不安の声。それから、子どもや若い世代が使う気になる、今までにない場を期待されているということなど、参加された市民の方のそれぞれの立場での熱い思いを聞くことができたことは、非常に有意義なワークショップであったと感じております。

また、今回3回共通して中学生のグループや数名の大学生にご参加していただいたことなど、特に若い世代の方からの声を拾うことができたことは、大変重要なことだったと思います。ワークショップの終了時には、中学生の方から、大変だとは思いますが頑張ってくださいという声をかけられたことは、非常に印象に残っております。

最後に、今回のワークショップで得られた成果は、全て反映することを約束できるものではございませんが、今後の基本計画をまとめるに当たりまして、市の思いをはじめ、市議会、市民、活動を支える団体、働く職員の思いなど、それぞれの思いのすり合わせを行う中で、最大限に思いを酌み取り、有意義に活用させていただく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。つきましては、報告いたしました事案につきまして、ご意見等賜りますよう、よろしくお願いいたします。

奥本委員長 ただいま説明願いました件につきまして、ご意見等を求めます。何かございませんか。

吉村委員。

吉村委員 質問でもよろしいんですね。まず、質問を差し上げます。

本当に、先ほど市民の方からもお話があったというふうに伺いましたけれども、これだけのワークショップ、3回にわたるワークショップ、これをされたというのは、事前準備も大変だったろうというふうに思います。これだけのことをされたということに対しまして、まずは本当によくやってくくださったなというふうに申し上げたいと思います。

その上で、3つほどお伺いしたいと思うんですが、まず、それぞれテーマを決めて3回ワークショップをされたわけですが、これに対する、例えば第1回目、地域の特徴を確認しようということにつきましては、例えばある程度の、主催者側としてこのような答えを導き出そうというような答えを事前に想定されていたものなのか、それとも、いや、そうじゃないと、市民の声を本当にゼロベースでしっかりと聞こうというふうにされていたものなのか、この主軸はどちらだと、つまりこのワークショップそのもの、それはどういうふうなことで考えられていたのかということを確認させていただきたいと思います。

それから、市民の方からも、非常に熱い思いが次から出てきている中で、不安の声もやはり出てきているかと思えますけれども、こういうことに対しまして、どのように応えていくかということについて、例えば、今回のワークショップの結果を踏まえて、まだまだ不十分であったなというところも実際あったかもしれないんですが、そういうふうなことについてどう思っておられるのかということと、それから、もし、例えば今回3回のワークショップで不十分であったとすれば、今後、基本計画をまとめる前に、再度、補完をするようなワークショップ、場合によっては複数回、例えば3回目、具体的に11の機能、具体的なことをやっていこうとされてたというふうに今、伺いましたけれども、具体的に市民の声を反映して詰めていくとすれば、私なんかは、また必要なこともあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのことについては、どのように現時点で考えていらっしゃるのでしょうか。

以上、お伺いをいたします。

奥本委員長 吉村委員、今の2番目の質問の市民の不安の声というところと、不十分だったという、具体的にその2つ、もう少し聞かせていただけますか。

吉村委員。

吉村委員 例えば、不安の声というのは、例えば複合化ありきで進んでいるとか、あるいは図書館機能に関する不安というような質問があったというふうに聞きました。これはあくまでも、そういったことの1つの例でしかないと思うんですが、そういったいわゆるネガティブなものが出てきたときに、それに対して、やはり最終的に、先ほど理事者側からも話がありましたけれども、結果につきましては、これは市民の声が、もう市民というのは多種多様ですので、全ての声を拾い上げられるわけではありませんけれども、そのプロセスにおいて、そういった声をどのように消化していくのかというふうなことについてお伺いできたらと思います。

奥本委員長 あと、不十分だったというのは具体的に何が不十分だったか。今の、不安の声ですね。不十分だったとおっしゃいましたけれども、不十分だったって、何を指して、どの点が不十分であるか。

吉村委員 もっと市民の意見を聞く場をつくってほしいというふうな声。

奥本委員長 それが3つ目の質問で、今後またそういう機会を持てるかということによろしいですか。

吉村委員　そういうことです。

奥本委員長　分かりました。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長　庁舎機能再編室の吉田です。

ただいまの1点目の質問になりますけれども、このワークショップを開催するに当たってテーマを決めておりますけれども、事前にそういった答えを想定していたのかというご質問であったかと思っておりますけれども、このワークショップは、この基本計画の策定に当たりまして、広くいろいろな市民の方のご意見を聞くことを目的として開催したものでありますので、事前に答えを想定したというものではございません。

2点目の、市民の方の不安の声という部分につきましては、こちらは、その不安というのをこの3回のワークショップではなかなか拾うこともできかねたかと思っておりますので、今後、この基本計画の策定後に、基本設計、それから実施設計と、設計をしていく段階にありますので、その設計のときにも、声を聞くことというのを、説明を行っていかうと考えております。

それから、3つ目の何が不十分であるのかに対してのご質問でございますが、3つ目の不十分というところも、今後の設計のほうで、また市民の声を拾っていくということで、今、お話しさせていただいたところですので、以上でございます。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　これが、最初からもう行政のほうで答えありきじゃなくて、広く市民の声を聞くというふうな場であったということ聞きまして、本当にこれがいわゆる民主主義的な、つまり市民が主体となるまちづくりの観点からも大変好ましい態度であったなというふうに思っておりますので、非常に評価をさせていただきたいと思っております。それからあと、基本計画の後で、いわゆる基本設計の前に、またこの市民の声を聞く場というふうに今おっしゃいました。

これは私、12月議会の一般質問でも例として挙げたんですけれども、瀬戸内市民図書館では12回のワークショップ、岡山県の、非常に私、評価しております瀬戸内市民図書館の例では、例えば市民から実際にこのレイアウト図なんか、基本設計を示されたときに、市民の声を聞いてこのレイアウトを変えたりとかというふうなことがあったわけですが、実際にそういった、全くそのものではなかったとしても、市民の声を聞いて、それをある程度反映させられるような場というのは、この基本計画の後、基本設計の間につくっていただけるというような、こういった認識でよろしいのでしょうか。

奥本委員長　吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長　委員が今おっしゃったように、設計の段階にありましても、市民の声を聞くような場を必要に応じて設けたいと考えております。

奥本委員長　吉村委員。

吉村委員　本当に、こういった公共施設を造るということは、最終的に出来上がったものがぼんと出てくるよりも、このプロセスというものが大事だと思います。それまでに、例えば市民の方々が、例えば今まで仮に公共施設、よく使われていた市民の方であったとしても、新しく

できた建物が突然出てきたというふうな形になれば、もう行くのはやめようかというふうな話にもなるでしょうし、反対に自分たちがそのプロセスに関わったということであれば、もっともっと愛される施設、長く愛される施設になっていくんじゃないかなというふうに思います。こういった施設は、やっぱり10年、何十年というふうな、将来に託された施設ですので、原課におかれましても、本当にいろいろと煩雑なこと、大変なこともあろうかと思いますが、今おっしゃったようなこと、承知いたしましたので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

奥本委員長 ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしく申し上げます。私もワークショップが始まってから、1回目からあれはどのような目的でやってるんだとか、どういうことなんだというご意見を幾つかいただきました。それはどういうことかと申しますと、複合化ということは、3つの施設を1つにするということになりますから、当然スペースが小さくなるわけですよ。もうそういうことありきで1つの施設にそれを押し込めるための議論をするところなのかというところを、何人かの方から伺いました。つまり、最初からもう、それでは出来レースやないかと。つまり、市民の方がおっしゃりたいのは、この施設再編を1つの施設で複合化するということについて、どうも知らないまま、そういう認識がないままワークショップが開かれたように思うんです。僕はワークショップに参加してないから分からないんですけども、そこら辺の説明はあったんでしょうか。

つまり、議会の中でたたき台が4案あって、それからプラス2案が出てきて、長期的な経費を含めて議論してまいりました。その経費との兼ね合いの中で、今年の3月ですか、具体的にいいますと、幾つかの案を全てこれは外部の業者に頼んで精密な設計等、ある程度概算で計算していただいたものだと思いますけれども、大体50億円ぐらい、2040年度まで施設を全て維持すると、大体52億円から54億円ぐらいかかると。しかし、たたき台が出る中で、一部複合化したり、あるいは新たな施設を建てたとしても、1つ図書館等を潰して新たな施設を建てる場合だったら48億円、さらに複合化すると28億円と、だから大変大きな経費の差があるということで、そういうこともあって、議論が複合化に行くということが議会の中ではおおよそ合意された経緯があったと思うんです。その中でも、私が一部こういう複合化すると、スペースがどうなるかによっては今後の議論が大変難しくなるので、そこら辺の方針を先に示さないと複合化の議論は難しくなりますよということを申し上げてきたわけですけども、ここら辺がワークショップの市民の方々に当初から説明があったのかどうか、そのことをお伺いしたいんです。これが1つです。

2番目は、実はそのワークショップ2回目、3回目進むに従ってご意見いただいたのは、やはりスペースが収まりきらないという問題なんです。当初は、だから4階にするとか地階にするということがワークショップでも、そういうふうなこともありだというふうな議論だったようなんですけども、このスペースの問題は動くようになるのかどうか。今後、このワークショップを受けて。というのは、やはり、例えばホールの大きさの問題、図書館の面

積の問題、それから総合庁舎も入りますから、この3つの機能をどうするかということ。今ある会議室等の社会活動するような部屋もありますから、こういうところが縮減することに対するいろんなご意見を伺ってますので、スペースの件については今後どうなるのか。広げる方向で、例えば4階にする、地階にするという考えがあるのかどうか。もうそれなしにこのスペースの中でいくんですということなのかどうか、ここをはっきりさせないと、この市民の方々も今後の成り行きによっては、またいろいろご意見をいただくことになると思いますので、この2点、少し答えていただきたいと思います。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、このワークショップの前に、こういった複合化についての説明があったかどうかということですが、ワークショップの第1回目で基本方針というものを策定しましたので、その基本方針の概要版を基に第1回目の冒頭で説明はさせていただいております。こうした1つの施設に複合化するということですので、これは公共施設マネジメントの観点から、こういった複合化が出てきましたということを説明はさせていただきました。

それから、2点目のスペースの問題でありますけれども、こちらは委員おっしゃるように、3つの施設が1つに集まるとどうしても縮小ということになるかと思うんですけれども、そこは共用する部分、会議室であったりとか、それから公民館機能の中でも多目的、それから可変性ができるような部屋というの、考えることによって1つの施設に収まるように考えておりますので、そのところはいろんなご意見はございましたけれども、今後考えていくということでございます。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 最初の1回目のときにそういう方針を一応説明させていただいたということでありました。

それについては、ご意見がいろいろ出てきたんでしょうか。1回目の複合化するというところについてのそもそもの意見というのはあったのかどうか。これについてお伺いします。

それから、2つ目は今おっしゃったような部屋の多目的化というふうにおっしゃいました。それで、私が気になったのは、例えば図書館が複合化施設ということで、文化会館に入ってくるということですが、この敷面積、今のフロアの面積と同等のものを考えておられるのか、あるいは文化会館ですから、ホールがあります。ホールの規模がどんなものなのか。部屋については多機能化というふうにおっしゃいましたから、幾つかの部屋がいろんなものに使えるようにすると。そこでスペースを縮小しても大丈夫ということは分かるんですが、基本的に、大きなものとして、ホールの面積とそれから図書館の、図書室の面積、これがこのままなのかどうか。ここはいろんなご意見が出てくる場所なので、今のところ未定ですということなのか、それをお伺いする中である程度ご返答とかがあったのかどうか、そこら辺のことをお聞かせ願えますか。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいま委員の1つ目の複合化の説明をした際にご意見があったかとい

うこととございますけれども、確かにございました。それは、ワークショップを募集するときには、複合化を考えようということで募集を行ったわけですが、やはり市民の皆様の情報を得るところというのが、役所のほうでは、市のほうでは広報であったり防災無線であったりということだと思いますので、ワークショップに来たけれども、複合化をされるということを初めて知ったという方もおられたかと思います。そういったところは第3回目のところで、座談会という、要は意見をいろいろとお聞きする場を設けまして、そこでお話をお伺いしております。

それから、2点目の部屋については多機能、可変性ということを申し上げましたけれども、ホールにつきましては、今當麻文化会館のホールは500席ですけれども、複合化するに当たっては、500席そのままでは難しいと思っております。アンケートの結果を見ましても、ホールの使用率が低いというところもございましたので、そこは適正なホールの席数の最適化を考えております。

それと、図書館の機能ですけれども、もちろん今の図書館をそのまま複合化で持ってくるということもかなり厳しいかと思っております。そこは、必要に応じて増床できる部分というのもございますので、そういう増床も考えた上で検討させていただきたいと思っております。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。複合化ということ自体を初めて知ったという方については、座談会というところでご意見をいろいろと受けたということでもあります。

それから、ホールについては最適化、アンケートの結果も踏まえながら最適化していきたい。

それから、図書館についてもスペースは厳しいだろうと。そこは増床、閉架図書でしょうけれども、閉架図書ということで、そちらのほうで考えるというふうなことでありました。

もうここまで来ていると、複合化はもう当然、これをやるという方向で、実際には議論も進み、予算も使ってきているわけでもあります。ここで、もうこれでいくということをごどこかで議会としても確認しておかないと、またこれが新たに、いや、別の方法があるのかと。例えばたたき台③-2というのがありましたけれど、別に新たに庁舎を立てて、庁舎と言うのかな、新しい施設を建てて、そこに総合庁舎と図書室を入れるというふうな案もありましたけれども、そういうふうなところに議論としてまたなっていくようなことがないのかどうか、ここら辺は確かめたいんです。何か、参加された方の中の意見として、私耳に挟んだのは、こじんまりまとまって中途半端になるよりは、もうちょっとお金をかけて地域の文化活動が維持できるようにやるべきじゃないかというふうなご意見もあったというふうに聞いていますので、例えばそういう意見を受けて、これからまたワークショップの中身、精査されると思うんですけれども、そこら辺は、どこかでしっかりと積み上げていくということをする。また、それを市民の方に知らせていくということをしなければ、行きつ戻りつになるのかなというふうなことが懸念されますので、ぜひそこら辺のことは、きちっとしたスケジュール、それから市民への説明、そういうことをやっていっていただきたいと思っております。もちろん、再度そういうこともできるんやったらそういう検討もあるかとは思いますが、ないん

だったらないということで、どこまでどういうふうに進めていくかということをしかりと示していただきたいと思います。

以上です。

奥本委員長 吉田室長、まず、谷原委員が一番最初のときに、一番最初の質問のところで、高層化できるかという質問があってその答えがなかったんです。これ、過去の協議会の中で高さの制限についての話、言及されてましたので、その辺のもう一度確認をお願いしたいのと、それと今の最後の質問のお話の中で、これは葛城市當麻複合施設整備基本方針に係るところだと思いますので、その辺りの経緯も含めた説明、もう一度改めてお願いできますか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず、高さにつきましては、現状、當麻文化会館は13メートルで建っております。そこの地域は15メートルまでの高さの制限がございますので、その15メートルが制限ということになります。

それから、この複合化施設の整備方針を7月に策定させていただきましたけれども、こちらには、今までこの當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を設置されて以降、いろいろと、まず庁舎の機能をどうするかと、當麻庁舎の問題から始まりまして、そのところで庁舎を除却しまして、安全性の確保をし、その後に當麻庁舎周辺のエリアをどうするかという再配置を検討してきたわけですが、それを踏まえまして、詳細調査という形でたたき台の4つを提案させていただきました。そこから波及しまして、たたき台の2案が増えまして、合計6案で検討してきたわけでございます。

その中で、詳細調査では當麻文化会館の現状のいろんな課題がありますので、図書館を入れるときに、積載荷重の課題であったりとか、そういったこともいろいろ検討する中で、6つの案ができてきて、公共施設マネジメントの観点からも、やはり財政的に建てるとなるとお金がかかることとなりますので、そのところは経費のところも考慮して今のたたき台の複合化というところが出てきたわけでございます。それを受けまして、この基本方針を策定したわけでありまして。

以上でございます。

奥本委員長 谷原委員、いいですか。もう3回目ですけど、意見伺いますけど、よろしいですか。

ほかにございせんか。

西川委員。

西川委員 お疲れさまです。ワークショップ、本当にこうやって3回開いていただいてありがとうございました。

僕、気になることは、この3回ともワークショップに来られた方というのは、要はこれ、段階を踏んで1回、2回、3回と積み上げてこられていると思うんですけど、これというのは、まず同じ方が来られているのかなというところと、あと、ワークショップ、これはええところも悪いところもあると思うんですけど、市民の意見を幅広く聞くというのは、本当に非常にいいことなんですけど、先ほどずっと出ているように、新築じゃないので、最初にこのファシリテーターやはった方というのがおるんやと思うんですけど、専門家の方が。

この条件はこんな条件ですよと、要は規制もありますし、用途に限っても、これ、本当に11のグループ見させてもらったら、いろいろわくわくするようなこともぎょうさん書いてあるんですけど、最初にどういふさばきをされたかというか、要は新築やったら結構イメージ、いろんな方から聞いたときに、具現化するのはやっていきやすいと思うんですけど、これって制限絶対かかってくるもんやと思ってます。法的なことそうやし、まず、つくりもそうやしね。せやからその辺の、最初にこういうことはできませんよとかということがあったんかないんかというところも併せて教えていただきたいなというところでございます。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問の1点目でございますけれども、このワークショップに参加された方についてですけれども、募集をかけましたのは、この全3回を通して3回とも来られる方を募集させていただきました。

そこで、やっぱり3回ともに参加というのは難しいということで、3回のうち1回、もしくは2回の方もおられます。全体を通して、3回とも来られている方は約40名の定員でしたけれども、半数ぐらいが参加していただいたと思っております。

それから、今、複合化案で、今は全面改修ということですが、そちらを新築、もしくは全面改修ということになりますけれども、こちらは新築で公共施設を建てた場合は、概要の基本方針の概要でも示しておりますように、50億円ほどかかりますという経費の比較を説明させていただいた上で、こうしたこの複合化案というものが出てきましたという説明はさせていただいております。

奥本委員長 今、西川委員が聞かれているのは、その参加者、ワークショップ参加者に対して、新築とか改築もそうですけれども、リファイニングという今回、条件がある中で、こういった制約がありますよという説明はされましたかというのを今、聞かれているので、そこに対しての回答をお願いします。

吉田庁舎機能再編推進室長 細かいそういった建築方法、手法につきましては、説明はしておりません。

奥本委員長 西川委員。

西川委員 ありがとうございます。確かに、市民の皆さん、1点目の半数の方は続けて来られたということなので、これについては、こういうふうな形で3回やられた。こういう段階を追ってやられた成果というのがこの3回目に現れてきているのかなというところは理解しました。ありがとうございます。

その2点目なんですけど、確かにリファイニング、言うたら改修ですよ。改修になるので、その辺、こうやって夢を膨らましていろんな意見をいただいているということはすごいありがたいことなんですけど、実際できませんよというところというのが何か出てくると思うんです。その辺のフォローはきっちりしとかなあかんと、前提として、こういうことはできませんよということがあればよかったんじゃないかなというところは、その辺、意見として言わせていただいたほうがええかなと思いますので、そういうことです。

次から、もし開かれるのであればその辺も危惧して、市民の方にいろんな夢を語ってもら

うのもいいんですけど、こういうことはできませんよというような制限があるものやと思いますので、その辺をきっちりお伝えをするべきかなというところはありますので、ぜひとも次から、もし何か開かれたときはよろしくお願ひしたいなと思います。

奥本委員長 要望だけですか。回答、何かもらいますか。

西川委員 回答、そうしたらよろしくお願ひします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 今後に検討させていただきたいと思います。

奥本委員長 ほかにございせんか。

増田委員。

増田委員 合併当時の當麻庁舎を残すというふうな議論の中でうたわれていた条件として、サービスの低下、これはサービスの保持というんですか、維持ということが、この當麻庁舎周辺の施設に関する今後の方針というんですか。そういうことを条件として施設を維持していくということがうたわれていたというふうに、私も頭の隅に残っています。その辺のところの考え方といいますか、そういうものをこの施設に関しても多分お持ちであろうと思うんですけれども、その辺の基本的なところだけお聞かせを願ひたい。

それから、非常に今回の工法といいますか、文化会館を使ってといいますか、骨と基礎だけ残して、あと全部改修する。イメージからいくと、ほぼ新築に近いようなイメージ、利用の仕方ができるのかなと、私、イメージとして持ってるんですけれども、その中で、この躯体、骨だけ残して再度建てたときの、この15メートル制限をして建てたときの床面積、これ大体イメージとして持っておられると思うんです。現状の床面積は、当然資料としてお持ちやと思うんですけれども。それに対して、今後やろうとしている施設の床面積がどのぐらい広く有効に、例えば、今やったら吹き抜けの入ったところのスペース、あの2階部分、3階部分等々が集約できんのかなというふうなイメージなんですけれども、その辺の床面積の複合化したときとの差はどのぐらいお持ちなのかということと、私、心配しているのは、図書館、狭くなるかもわからんとか、いろいろと増床とかいろいろと工法としては考えられていると聞いたんですけれども、その辺のまとめきれんのかなという問題と、プラスアルファ、非常に地域の方のワークショップのお話とか、ふだんから聞いているお話の中では、出会いの場であったり、憩いの場であったりという、そういう構想も、私もあっているんじゃないかなと。

そこで私、何回も言うてひんしゆくを買うかもわからんけども、今建っているところをそこに集約した跡地を市長のほうはいろいろお考えやと思うんですけれども、これだけのいろんなご意見を頂戴した中では、その跡地に関する考え方も概略でもええからお持ちじゃないと、いやいやその部分はここのほうでこういうイメージで、まだそれは詳細にできてませんというふうな跡地利用に関する考え方も併せて進めて集約化を進める中で必要なところかなというふうに思うんですけれども。その辺のところ、お聞かせを願ひたい。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のサービス保存ということですが、こちらは公共施設等総合管理計画というところを策定しております、そこにサービス保存の原則ということで、サービスは維持していくということが明記されております。合併してから、今の當麻庁舎周辺の図書館であるとか文化会館は新庄のほうにもございますけれども、その當麻庁舎周辺の施設を複合化しましても、サービスは維持していくという考えで今、検討は行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この全面改修の方法で、躯体を残して、基礎も残して全面改修をするということですが、こちらの床面積は、現在、當麻文化会館が約3,400平方メートルございます。必要最小限の増床として、4,200平方メートルまで増床が可能という。こういった増床になりますと、費用的な面でも高くなりますので、必要最小限の増床を検討しているところです。

それから、跡地に関しての考え方になりますけれども、この複合化案を検討するに對して、並行して今も跡地に関しての検討もしております。実際に、今、基本計画を策定しておりますけれども、そちらの中にも、増田委員が前回の委員会でお話しされたように、この跡地の部分をどうするかということも内容に入っておりますので、検討しているところでございます。

奥本委員長 増田委員。

増田委員 サービス保存の原則は、引き続き考え方として、方針としてお持ちやということです。

それから、3,400平方メートルが4,200平方メートルがマックスやけども、経費の都合でその辺のところは必要最小限にとどめたいと。こういうことです。

跡地は、私、詳細な構想は必要、まだ出てこないかなと思うんですけども、よくと言いますか、都市計画の立てられるところなんかでも、何々をするゾーンやとか何々をするゾーンやとかという、そういうイメージのこういう場所やこういう目的の場所やみたいなのは、いつもそういうゾーンの形でお示しをいただいていると思うんですけども、そういったふわっとした市民が集う集いの場所とか、そういうイメージを持って、ここにそういう憩いの場所をつくるんだなみたいなイメージがあれば、こんないろんな、たくさんの市民の声を、いろんな形でそこに持っていける1つの広場になるのかなというふうに考えますので、並行してよろしく引き続きお願ひを申し上げたいと思います。

奥本委員長 ほかにございませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 2回目のワークショップから見た施設の全体像ということで、本当に静かな図書館、そしてまた開放的な図書館、子ども図書館とこの3つ、いろいろと相反する市民のニーズかなと思うんです。こういうニーズを取り入れて複合施設を造るということで、かなりスペース的にも難しい、ちょっと頭ひねらんといかんような感じがするんですけども、これ、文化会館の高さは今、現在13メートルということで、これ、4階というのは厳しいですよ。屋上という、私、思ったんですけども、屋上のテラスというような形で、子どもを見守りながら、親は横で本を見ながら子どもを見守るという、そういうような屋上の活用というよう

なこともできるのでしょうか。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今、委員おっしゃったように、静かな図書館、それからにぎやかな図書館、それから子ども図書館と、相反する機能を一緒にということになりますけれども、そちらは静と動がうまく共有できるようなスペースを仕切り等をいろいろ考えまして検討していきたいと思っております。

屋上についてですが、テラスを設けることは可能ですけれども、かなり狭くなるかと思えます。テラスということであれば、2階、3階にも設置することは可能でございますので、そちらも検討させていただきたいと思えます。

奥本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 私、高梁市の図書館、視察で行かせていただきまして、あそこは面積的にはどうなんでしょうか。文化会館と比べて、多分恐らく高梁市のほうが面積には広いのかなと思うんですけども、非常に居心地のいい図書館を造ってはりまして、本当に、狭くなる部分もあるんでしょうけれども、極力いろんなスペースを考えていただきまして、本当に市民の使い勝手のいい、市民が使いたくなければただのハコになってしまいますので、だから本当に市民が来て本当に居心地のいいような施設を造っていただきますようによろしくお願い申し上げます。

奥本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、調査案件(1)につきましては以上といたします。

今回、ワークショップの報告をいただきまして、委員からいろいろ意見が出ました。これを基に今後、基本計画のほうに移っていくということですが、この後、協議会のほうでも議会からのいろんな意見がまた出るかもわかりません。そういうふうなものを踏まえて、総合的にまたいいのをつくっていただけるよう、お願いしておきたいと思えます。

先ほど、一番最初に、室長のほうからワークショップの報告の中で、中学生の言葉ということで、大変だと思うが頑張ってください。まさしく市民の思っているところここに集約されるのかなと思っております。本当にもう、これまで、合併して18年目に入りますけども、いろんな公共施設がドラスチックに大きく変わるといのは今回初めてなんです。そこで、これまでにないものを造る。なおかつ複合化という、このやったことないところに対して挑戦するということは、市民の方も含めて非常に不安が大きい。だけど、やっぱり期待するところが大きい。だから、そこに対して、本当に中学生でありながらも、もうこういう大変なことに頑張してほしいというそういう希望が表れている言葉だったと思えますので、その辺り、我々からも、非常にもう頑張ってくださいとしか言いようがないし、全ての意見を反映させるというのは難しいんですけども、できるだけ、本当に新しい市の顔になるような、当初この目的としてありましたように、ふだん図書館とかああいう施設を利用しない層も使っていただけるような、そういうところの最大公約数になるかと思うんですけども、そういう

意味でいい施設になるようなことを私のほうからもお願いしておきます。

谷原委員。

谷原委員 ワークショップのこと、僕は今日はもう十分だと思うんですけども、今後の日程をどう、公開されてるところなので、ワークショップ参加された方々も興味あるところだと思いますので、この後の作業の段取り、今後のスケジュールの予定、今分かる時点でお願いしたいと思います。

奥本委員長 それでは、今後の、大体この委員会も含めて、行政側の進捗の予定というのをお聞かせください。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの谷原委員の質問にお答えさせていただきます。

今後のスケジュールになりますけれども、年が明けまして、2月23日、これは祝日ですがけれども、當麻文化会館のほうでこのワークショップ3回を踏まえまして市民説明会を開催させていただく予定をしております。

それから、現在進めておりますこの複合化整備基本計画の策定になりますけれども、こちらは令和4年度で策定をする予定をしております。

年度のほうのスケジュールになりますけれども、今後、先ほど説明させていただいたように、基本設計、実施設計を令和5年度から令和6年度にかけて設計を行い、令和6年度から令和7年度にかけて工事施工というスケジュールを組んでおります。

以上でございます。

奥本委員長 令和5年度から6年度の基本設計、実施設計のところですけど、先ほど吉村委員から質問あったように、ここでもまたワークショップはやっていただけるんですか。まだそこは確定してないですか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まだ詳細は検討中でございますけれども、市民の声を聞く場を設けたいと考えております。

奥本委員長 ほかにございませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 ロードマップといいますか、日程、ご説明いただいたんですけども、私が思うには、設計に入りました段階で、ぜひとも建築パースとか、そして施設の中のできれば間取りとかそういうようなものも、広く市民の方に公表していただけるようにお願いできますでしょうか。

ぜひともそういうような、どんなものができるかということをイメージ、市民としてできなければ、やはり不安があると思うんです。そこはどうでしょう。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ご意見として頂戴しておきます。

奥本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 意見だけではなくに、やはり広報とかそこらでも、やはり市民に周知徹底を図ってい

ただいて、少しでも市民がご納得いただけるように、よろしくお願い申し上げます。

奥本委員長 阿古市長。

阿古市長 議会の皆様方、この特別委員会にまず提示させていただきます。それでその提示した内容を広報に載せろというようなこと、またありましたら、それはまた相談しながらさせていただきたいと思います。今までの議論といいますのは、通常でしたら、公共施設といいますのは、行政がどういう建物を建てたいということで、まず、議会に諮った中で建築しますが、今回の當麻庁舎の危険性排除に伴う施設の整備に関しましては、非常に意味の大きな事業でございますので、従前とは違う手法を取らせていただいております。その中で特別委員会を設置していただきまして、約1年近くいろんな議論をいただいた中で複合化の議論に入っております。その中で市民の皆様方のご意見も頂戴しながら、最終的な議論を更に深めながら造り上げていきたいという思いでございます。

当然、その資料といいますのは、まず議会の皆様方にご覧いただきまして、そのタイミングで、もし市民の皆様方に周知をという、同じような連絡ということが議会の中でご了解をいただけるのであれば、またそのような手続になっていくのかなという理解をしております。今までにない、委員長がおっしゃいましたように、今までにない作業でございます。それだけ、合併してから17年、18年たちますが、非常に大きな事業やという認識の下で、皆が慎重に、なおかつ大胆に事業を進めていこうという覚悟でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

奥本委員長 西川委員。

西川委員 今の松林副委員長の、確かに市民の皆さんに見ていただくというのも、確かにある意味それは公平でいいんですけれども、詳しい図面、出すところ結構慎重にさせていただかないと、理事者も含めて慎重にさせていただかないと、これ、業者とかも、入札も全部まだまだ工事のほうも関わってくる話になると思うので、パスとか、せやからその辺をちょっと、これは出してもいいよというのとかは、やっぱりこの委員会でちゃんともんでいただいて、ちゃんと精査して出していただきたいなというところは強く要望をしておきます。

以上です。

奥本委員長 今、西川委員からご指摘がありましたけども、基本的に行政側から新しい提案なり資料はまずここに出てきますので、そこで委員のほうから要望として上げていってください。

吉村委員。

吉村委員 1点だけ。先ほど、市民説明会を2月23日に開催されるという話をいただきまして、市民説明会ということ、同じ名前なんですけど、直近で開かれた、例えば県域水道一体化の市民説明会であれば、行政の考え方を語るという場であると思うんですが、今回の2月23日はそういったのはまた全く違った形になろうというふうに思うんですが、大体今のところ、こんなイメージでやろうかなというふうなものがあれば、もちろん3回のワークショップの報告というふうなことがメインであろうと思うんですが、その辺りお教えいただけたらと思います。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

もちろん、3回のワークショップの結果を踏まえた基本計画の策定案についての説明をさせていただきますので、説明会の内容につきましては検討中でございます。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 私が理解不十分で、失礼しました。だから、基本計画案のあれだから当然、行政のこういったものと考えていますというふうなことをするというふうなことで理解いたしました。失礼しました。

奥本委員長 ほかによろしいですか。今後の予定については以上でよろしいですか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 そしたら、本日はこの委員会としてはこの程度にとどめておきたいと思いますが、また引き続き、進捗ございましたら報告のほうよろしくお願ひしたいと思います。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、慎重審議ありがとうございました。非常に新しい取組なので、我々議会としても、いろいろ勉強することがまだ多々あります。引き続き、それぞれ皆さん方、独自に調べていただくことも含めて、いろんな事例を調べながら、総合的にいいものを造っていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 午後3時35分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長

奥本 佳史